

第 23 回

通 常 総 会 議 案

〔平成元年 5 月 18 日 (木) A M 10 : 30〕
〔於：広島県議会 第 1 委員会室〕

広島県内陸部振興対策協議会

総 会 日 程

日 時 平成元年 5 月 18 日(木) 午前 10 時 30 分

会 場 広島県議会 第 1 委 員 会 室

総会次第

1. 開 会
2. 会 長 挨 拶
3. 来 賓 祝 辞
4. 顧 問 挨 拶
5. 会 務 報 告
6. 議 事

(1) 議案第 1 号 昭和 63 年度歳入歳出決算の認定について

(監事監査報告)

(2) 議案第 2 号 平成元年度活動方針(案)及び重点目標(案)の
承認について

(3) 議案第 3 号 平成元年度歳入歳出予算(案)の承認について

(4) 議案第 4 号 役員改選について

(5) そ の 他

7. 閉 会

広島県内陸部振興対策協議会会務報告

(昭和63年度)

年 月 日	行 事 等	場 所
S 63. 4.19	理事会	広島県議会
S 63. 4.27	会計監査	庄原市役所
S 63. 5.13	第22回通常総会	広島県議会
S 63. 6.17	広島県地方交通線対策連絡会議が開催され、事務局長が出席	広島県庁
S 63. 7. 1 ～ 8.30	昭和64年度主要施策に関する要望事項とりまとめ	事務局
S 63. 7. 5	広島県・広島市道路利用者会議定期総会が開催され、事務局長が出席	白島会館
S 63. 8.25	役員会	広島県議会
S 63. 9.16	役員会	広島県議会
S 63.10. 3	理事会・専門部会合同会議	広島県議会
S 63.10.27	主要施策に関する要望活動	広島県庁
H 1. 1.18	広島県・広島市道路利用者会議臨時総会が開催され、事務局長が出席	K K R 広島
H 1. 3. 2	役員会	広島県議会
H 1. 3.18	役員会	広島県議会
H 1. 3.22	広島県・広島市道路利用者会議臨時総会が開催され、会長が出席	広島 G・H
H 1. 3.31	福原事務局長退任	

昭和63年度重点目標と経過及びその対応

1. JR地方交通線の存続とJR芸備線の複線電化及び可部線、福塩線のスピード化の早期実現並びにJR広島支社の県内管轄一本化の実現。

国鉄改革後、各線は全てJR西日本に承継され、維持存続が図られている。

芸備線及び可部線については、一部の区間で増便及びスピードアップが図られたが、未だ沿線住民の要望どおりのものとはなっていない。

また、JR広島支社の県内管轄一本化も実現していない。

今後、芸備線の複線電化及び各線の輸送力の整備強化並びにJR広島支社の県内管轄一本化について、引き続き、強く要請する必要がある。

2. 内陸地域の振興対策の促進と過疎市町村財源対策。

内陸地域は、過疎対策事業等の計画的推進、県立大学、大規模公園などの国・県のプロジェクトの導入などにより、その振興が図られつつあるが、依然として過疎現象が続いており、また財源の多くを国・県に依存している中で、その額は決して十分とはいえず、現行過疎法の平成元年度末の失効問題等を含め、内陸地域を取り巻く諸情勢は深刻である。

内陸地域の振興対策と財源確保を図るため、過疎地域振興のための新規特別立法措置の実現、財源確保対策の確立、さらに、第4次全国総合開発計画等に対応した新規広域市町村圏計画の策定、これに基づく多様な交流促進・活性化策の具体化、加えて、中国山地振興の起爆剤ともなるべき博覧会等大規模イベントの開催計画の策定等を強く要請する必要がある。

3. 西中国山地国定公園、比婆道後帝釈国定公園及び国営備北丘陵公園を結ぶ広域観光開発の促進。

瀬戸内中央自動車道の開通や、中国横断自動車道の逐次開通により、山陰及び四国が新たな誘客対象地域として浮上し、広域観光へのニーズがますます高まりを見せ、フルシーズン型の広島県観光キャンペーンが展開されるとともに、芸北、備北地域におけるスキー場の新規開設やリゾート施設の具体化など、観光による地域振興が展開されつつあるが、中国山地を総合的にとらえた観光振興施策体系の確立は十分とは言えない。

中国山地を中心とした広域的観光開発を促進するため、関係圏域計画等を調整し、中国山地を総合的にとらえた観光振興計画の策定による広域観光ルートの確立、整備をはじめ、博覧会等の広域的イベントの具体化などについて、引き続き、強く要請していく必要がある。

4. 企業立地の促進。

広島県主催の工業団地説明会や現地視察等の誘致活動に協力するとともに、拡充された企業立地促進優遇制度の活用により、企業立地の促進に努められたところである。

引き続き、内陸地域への企業立地の促進を図るため、県と市町村の連携を一層強化し、積極的な誘致活動を推進する必要がある。

5. ほ場整備予算の確保、現行補助率の維持及び新規採択地区数の確保。

広島県の目標である平成7年度末の整備率50%を実現するため、県においても積極的に対応を図られている。

引き続き、現行補助率の維持及び新規採択地区数の確保と内陸地域への重点配分について強く要請する必要がある。

6. 大規模林道整備事業の促進。

大規模林道の整備は、林業を中心とする山村地域の活性化を推進するうえで緊要な課題である。

森林資源を最大限活用し、地域産業の振興を促進するため、早期整備が図られるよう関係機関に対し、引き続き、強く要請する必要がある。

7. 松喰虫の徹底的防除対策の確立。

松喰虫の被害は依然として大きいので、早期終息に向けて抜本的対策の実施が急務である。

関係機関が一体となった体制づくりと総合的かつ強力な施策の展開を引き続き、強く要請する必要がある。

8. 国土開発幹線自動車道の建設促進。

中国横断自動車道（広島・浜田線、尾道・松江線）の早期完成及び中国縦貫自動車道の4車線化の促進。

中国横断自動車道（広島・浜田線）については、平成3年度全線開通をめざして工事が進められている。

中国横断自動車道（尾道・松江線）については、平成元年1月31日開催の国土開発幹線自動車道建設審議会において、三次・松江間（79km）の基本計画が答申された。

今後は、早期着工が図られるよう、三次・尾道間の基本計画及び全線の整備計画策定を、引き続き、強く要請する必要がある。

中国縦貫自動車道の4車線化については、県内3残区間 延長20.2kmの区間を工事中であり、全線4車線化は実現されつつある。

9. 一般国道、主要地方道、一般県道の整備促進及び新広島空港アクセス道路網の整備。

一般国道、県道の改良整備は県勢活性化を推進するうえで、緊要な課題である。

このため、広島県が策定した「広島県新県道整備計画」に基づき、高速道路網の整備と連携させながら、体系的な整備が図られるよう、引き続き、強く要請する必要がある。

また、新広島空港アクセス道路については、関連道路の整備が促進されるよう併せて要請する必要がある。

10. 中小河川改修の促進及び予算確保。

内陸地域の中小河川の改修は立ち遅れており、各種開発事業等に関連して総合的に整備していく必要があるが、特に、昭和63年の山県郡を中心とする豪雨は土石流災害による被害が甚大であり、この教訓を生かし、今後の災害の未然防止を図るため、中小砂防河川、砂防えん堤等の整備にかかる予算の大幅確保を強く要請する必要がある。

11. ダム水没地域住民の生活再建及びダム周辺整備対策の確立。

水需要の増大、水害防止に対応するため、ダム建設は重要なプロジェクトである。

ダム水没地域住民の生活再建及びダム周辺整備対策の確立を図り、建設促進されるよう、引き続き、強く要請する必要がある。

12. アジア競技大会、国民体育大会の各種競技の内陸適地での開催。

広島アジア競技大会の各種競技種目の開催地については、組織委員会において、順次、決定されており、内陸部においては、三次市でのサッカー競技の開催が決定されたところである。

また、平成8年の第51回国民体育大会の各種競技の内陸適地での開催についても、引き続き、強く要請する必要がある。

13. 昭和64年度開学の広島県立大学へ「推薦入学制度」の創設。

広島県立大学の入学者選抜制度は、開学初年度から推薦入学制度を取り入れる方向で検討され、県内高校の卒業見込生を対象として、入学定員の20%（40名）確保を目標に選抜試験が実施された。

その結果、目標を上回る46名もの合格者を出し、初年度から十分な成果が得られた。

今後、この制度の定着及び充実強化を図るため、引き続き、強く要請する必要がある。

議案第 1 号

昭和63年度歳入歳出決算の認定について

(歳入歳出決算 9 ～10ページ)

昭和63年度歳入歳出決算書

歳入の部

(単位：円)

款	項	目	予 算 現 額			収入済額	収 入 未済額	備 考
			当初予算額	補正額	計			
1. 会 費			2,878,000	0	2,878,000	2,878,000	0	
	1. 会 費		2,878,000	0	2,878,000	2,878,000	0	
		1. 一般負担金	2,062,000	0	2,062,000	2,062,000	0	
		2. 特別負担金	816,000	0	816,000	816,000	0	
2. 補助金			190,000	0	190,000	190,000	0	
	1. 補助金		190,000	0	190,000	190,000	0	
		1. 県 補 助 金	190,000	0	190,000	190,000	0	
3. 雑収入			10,000	0	10,000	998	0	
	1. 雑収入		10,000	0	10,000	998	0	
		1. 雑 収 入	10,000	0	10,000	998	0	
4. 繰越金			79,000	0	79,000	79,172	0	
	1. 繰越金		79,000	0	79,000	79,172	0	
		1. 繰 越 金	79,000	0	79,000	79,172	0	
歳 入 合 計			3,157,000	0	3,157,000	3,148,170	0	

歳 出 の 部

(単位:円)

款	項	目	予 算 現 額				支出済額	不用額	備 考
			当初予算額	補 正 額	充 流 用 額	計			
1.事務局費			1,300,000	0	0	1,300,000	1,291,257	8,743	
	1.事務局費		1,300,000	0	0	1,300,000	1,291,257	8,743	
		1.報 酬	720,000	0	0	720,000	720,000	0	
		2.賃 金	300,000	0	119,822	419,822	419,822	0	1.1.3から19,460円流用 1.1.4から38,905円流用 1.1.5から61,457円流用
		3.旅 費	110,000	0	△ 19,460	90,540	90,540	0	1.1.2へ19,460円流用
		4.需用費	40,000	0	△ 38,905	1,095	1,095	0	1.1.2へ38,905円流用
		5.役務費	80,000	0	△ 61,457	18,543	11,060	7,483	1.1.2へ61,457円流用
		6.諸 費	50,000	0	0	50,000	48,740	1,260	
2.会議費			284,000	0	0	284,000	260,209	23,791	
	1.総会費		182,000	0	0	182,000	161,200	20,800	
		1.需用費	180,000	0	0	180,000	161,200	18,800	
		2.借上料	1,000	0	0	1,000	0	1,000	
		3.諸 費	1,000	0	0	1,000	0	1,000	
	2.役員会費		102,000	0	0	102,000	99,009	2,991	
		1.需用費	100,000	0	0	100,000	99,009	991	
		2.借上料	1,000	0	0	1,000	0	1,000	
		3.諸 費	1,000	0	0	1,000	0	1,000	
3.事業費			1,570,000	0	0	1,570,000	1,536,110	33,890	
	1.調査企画費		400,000	0	0	400,000	368,700	31,300	
		1.旅 費	150,000	0	0	150,000	121,440	28,560	
		2.需用費	200,000	0	0	200,000	198,020	1,980	
		3.役務費	50,000	0	0	50,000	49,240	760	
	2.促進対策費		1,170,000	0	0	1,170,000	1,167,410	2,590	
		1.旅 費	200,000	0	0	200,000	199,230	770	
		2.需用費	220,000	0	△ 1,010	218,990	217,170	1,820	3.2.3へ1,010円流用
		3.活動費	700,000	0	6,960	706,960	706,960	0	3.2.2から1,010円流用 3.2.4から5,950円流用
	4.諸 費	50,000	0	△ 5,950	44,050	44,050	0	3.2.3へ5,950円流用	
4.予備費			3,000	0	0	3,000	0	3,000	
	1.予備費		3,000	0	0	3,000	0	3,000	
		1.予備費	3,000	0	0	3,000	0	3,000	
歳 出 合 計			3,157,000	0	0	3,157,000	3,087,576	69,424	

歳入合計 3,148,170円

歳出合計 3,087,576円

差引繰越額 60,594円

監 査 意 見 書

平成元年4月27日午前11時00分から庄原市役所において、広島県内陸部振興対策協議会の昭和63年度会計について関係書類を照合し監査を行った結果、予算の執行は適正であり、その結果についても正確に処理されていることを認めます。

平成元年4月27日

監 事

比婆郡東城町長 黒 田 文 男 ⑩

監 事

双三郡君田村長 藤 原 清 隆 ⑩

議案第 2 号

平成元年度活動方針(案)及び重点目標(案)の 承認について

(活動方針(案)及び最重点目標・重点目標(案)13～14ページ)

平成元年度活動方針(案)及び重点目標(案)

1. 活動方針(案)

2市35町村が結集する広島県内陸部振興対策協議会は、会員相互の緊密なる連携のもとに、魅力ある地域社会を創造するため、積極的かつ着実な運動を展開してきた。

しかしながら、内陸地域は社会的、経済的諸条件に恵まれず、永い間過疎現象が続く中で諸課題が山積し、行財政運営に厳しい制約を余儀なくされ、さらに、今日、農産物自由化をはじめとする経済の国際化の大きな波に直面している。

こうした厳しい環境のなかにあって、県におかれては、内陸部の振興開発を県勢活性化の重要施策として位置付けられ、永年の熱望であった広島県立大学の本年度開学を実現され、さらに、大規模公園の整備と広域観光対策、企業立地の促進、国土開発幹線自動車道をはじめとする道路網の整備と地方交通線対策の推進等、「新世紀のふるさと創生」を展望した大規模プロジェクトを着実に推進されており、内陸地域の振興発展に大きな期待が寄せられている。

この時にあたり、本協議会は地域諸課題の調査研究に努め、内陸地域の繁栄と発展を促進するため、つぎの重点目標を設定し、より積極的な運動を展開する。

2. 最重点目標(案)

- (1) 過疎地域振興のための新規特別立法措置の実現と財源確保対策の確立。
- (2) 米価引き下げ、牛肉・乳製品等の農産物輸入自由化等に対応した、主要農業地帯である内陸地域の総合的な活性化策の確立。
- (3) 国土開発幹線自動車道の建設促進。
中国横断自動車道（尾道～松江線）の早期着工と中国横断自動車道（広島～浜田線）の早期完成。

3. 重点目標(案)

- (1) JR西日本広島支社の県内管轄一本化とJR芸備線の複線電化、可部線、福塩線の増便とスピードアップの早期実現。
- (2) 西中国山地国定公園、比婆道後帝釈国定公園及び国営備北丘陵公園を結ぶ広域観光・リゾート開発の促進。
- (3) ふるさと創生事業の推進。
- (4) 企業立地の促進。
- (5) ほ場整備事業予算の大幅確保と新規採択地区数の確保及びほ場整備に関する道路、河川の一体的整備の促進。
- (6) 新広島空港アクセス道路網の整備と一般国道、主要地方道、一般県道の整備促進。
- (7) ダム水没地域住民の生活再建及びダム周辺整備対策の確立。
- (8) 国民体育大会の各種競技の内陸適地での開催。
- (9) 過疎地域の高齢化に対応した特別養護老人ホーム等の整備促進。

平成元年度事業計画（案）

時 期	事 業 内 容
4 月19日	理事会
4 月27日	会計監査
5 月18日	第23回通常総会
6 月中旬	理事会
7 月 ～ 8 月	平成 2 年度主要施策に関する要望事項とりまとめ
9 月 ～10月	総務部会、産業部会、建設部会
10月初旬	専門部会合同会議
10月中旬	理事会
3 月	役員会

備 考

議案第 3 号

平成元年度歳入歳出予算(案)の承認について

(歳入歳出予算(案)17～18ページ)

平成元年度歳入歳出予算

歳入の部

(単位：千円)

（単位：千円）

款	項	目	予 算 額	対前年比較	摘 要
1.会 費			2,878	0	
	1.会 費		2,878	0	
		1.一般負担金	2,062	0	
		2.特別負担金	816	0	
2.補助金			190	0	
	1.補助金		190	0	
		1.県 補 助 金	190	0	
3.雑収入			1	△ 9	
	1.雑収入		1	△ 9	
		1.雑 収 入	1	△ 9	
4.繰越金			60	△ 19	
	1.繰越金		60	△ 19	
		1.繰 越 金	60	△ 19	
歳 入 合 計			3,129	△ 28	

歳 月 の 部

(単位：千円)

款	項	目	予 算 額	対前年比較	摘 要
1.事務局 務費			1,310	10	
	1.事務局 務費		1,310	10	
		1.報 酬	720	0	
		2.賃 金	300	0	
		3.旅 費	120	10	
		4.需用費	10	△ 30	
		5.役務費	10	△ 70	
		6.諸 費	150	100	
2.会議費			184	△ 100	
	1.総会費		152	△ 30	
		1.需用費	150	△ 30	
		2.借上料	1	0	
		3.諸 費	1	0	
	2.役員費		32	△ 70	
		1.需用費	30	△ 70	
		2.借上料	1	0	
		3.諸 費	1	0	
3.事業費			1,634	64	
	1.調査 企画費		464	64	
		1.賃 金	350	350	
		2.旅 費	30	△ 120	
		3.需用費	60	△ 140	
		4.役務費	24	△ 26	
	2.促進 対策費		1,170	0	
		1.旅 費	200	0	
		2.需用費	220	0	
		3.活動費	700	0	
4.諸 費		50	0		
4.予備費			1	△ 2	
	1.予備費		1	△ 2	
		1.予備費	1	△ 2	
歳 出 合 計			3,129	△ 28	

平成元年度広島県内陸部振興対策協議会会費(一般負担金)一覧表

(注：人口は昭和60年国調による)

市町村名	人 口	平 等 割	人 口 割	合 計
三 次 市	38,968 ^人	20,000 ^円	214,324 ^円	234,500 ^円
庄 原 市	22,807	20,000	125,438	145,500
加 計 町	6,154	20,000	33,847	54,000
筒 賀 村	1,657	20,000	9,113	29,500
戸 河 内 町	3,927	20,000	21,598	42,000
芸 北 町	3,665	20,000	20,157	40,500
大 朝 町	4,263	20,000	23,446	43,500
千 代 田 町	9,946	20,000	54,703	75,000
豊 平 町	5,309	20,000	29,199	49,500
吉 田 町	11,466	20,000	63,063	83,500
八 千 代 町	4,281	20,000	23,545	44,000
美 土 里 町	3,996	20,000	21,978	42,000
高 宮 町	5,078	20,000	27,929	48,000
甲 田 町	6,588	20,000	36,234	56,500
向 原 町	5,520	20,000	30,360	50,500
久 井 町	6,288	20,000	34,584	55,000
甲 山 町	7,736	20,000	42,548	63,000
世 羅 町	9,695	20,000	53,322	73,500
世 羅 西 町	4,875	20,000	26,812	47,000

油 木 町	3,884	20,000	21,362	41,500
神 石 町	3,625	20,000	19,937	40,000
豊 松 村	2,190	20,000	12,045	32,500
三 和 町	5,135	20,000	28,242	48,500
上 下 町	7,141	20,000	39,275	59,500
総 領 町	2,264	20,000	12,452	32,500
甲 奴 町	3,796	20,000	20,878	41,000
君 田 村	2,034	20,000	11,187	31,500
布 野 村	2,301	20,000	12,655	33,000
作 木 村	2,439	20,000	13,414	33,500
吉 舎 町	5,950	20,000	32,725	53,000
三 良 坂 町	4,278	20,000	23,529	44,000
三 和 町	4,323	20,000	23,776	44,000
西 城 町	6,178	20,000	33,979	54,000
東 城 町	12,463	20,000	68,546	89,000
口 和 町	3,099	20,000	17,044	37,500
高 野 町	2,954	20,000	16,247	36,500
比 和 町	2,392	20,000	13,156	33,500
合 計	238,665	740,000	—	2,062,000

算出基礎 平等割：20,000円

人口割：人口数に 5 円50銭を乗じて得た額を
500円単位に切り上げた額。

議案第 4 号

役員改選について

(参 考)

広島県内陸部振興対策協議会役員

(平成元年5月1日現在)

顧 問	県 議 会 議 員	木 曾 初 行
会 長	県 議 会 議 員	木 山 千 之
副 会 長	三 次 市 長	福 岡 義 登
〃	甲 奴 町 長	若 木 義 和
〃	戸河内町議会議長	今 田 一 三
幹 事 長	県 議 会 議 員	滝 口 次 郎
副幹事長	県 議 会 議 員	長 船 元 昭

理事・監事

(平成元年5月1日現在)

県議会議員

三次市長 船元 昭
庄原市 八谷 泰央
山県郡 宮本 森三
高田郡 木山 千之

世羅郡 小島 敏文
神石甲奴郡 滝口 次郎
双三郡 鷺尾 利三
比婆郡 亀井 郁夫

市町村長・議長

三次市長 福岡 義登
三次市議長 加藤 輝美

庄原市長 寺上 正人
庄原市議長 道上 侑

山 県 郡

筒賀村長 吉岡 要
芸北町長 児玉 忠臣
千代田町長 井上 一位
戸河内町議長 今田 一三
大朝町議長 六信 来

高 田 郡

吉田町長 広本 脩
美土里町長 川手 哲夫
高宮町長 児玉 更太郎
八千代町議長 松浦 利貞
甲田町議長 今井 正

御 調 郡

久井町長 増田 實雄

世 羅 郡

世 羅 町 長 友 近 將
世 羅 西 町 長 平 野 節 美
世 羅 西 町 議 長 佐々木 毅

神 石 郡

豊 松 村 長 平 郡 公 孝
三 和 町 長 名 和 善 治
三 和 町 議 長 丸 山 英 三

甲 奴 郡

総 領 町 長 勢 村 良 莊
甲 奴 町 長 若 木 義 和
甲 奴 町 議 長 寺 田 豪

双 三 郡

布 野 村 長 藤 原 一 之
作 木 村 長 中 野 正 敏
三 良 坂 町 長 吉 岡 雅 樹
吉 舎 町 議 長 吉 田 茂 夫
三 和 町 議 長 後 藤 茂

比 婆 郡

西 城 町 長 山 田 千 明
口 和 町 長 松 岡 史 三
高 野 町 長 田 中 五 郎
東 城 町 議 長 瀬 尾 悟
比 和 町 議 長 橋 本 仁 郎

監 事

比婆郡東城町長 黒 田 文 男
双三郡君田村長 藤 原 清 隆

専 門 部 会 名 簿

(平成元年5月1日現在)

部会名	役 員 名
総務部会	◎長 船 県 議 小 島 県 議 亀 井 県 議 ○庄 原 市 長 筒 賀 村 長 美 土 里 町 長 ○八 千 代 町 議 長 世 羅 町 長 三 和 (神 石) 町 長 甲 奴 町 議 長 三 良 坂 町 長 吉 舎 町 議 長 口 和 町 長 比 和 町 議 長
産業部会	◎鷺 尾 県 議 木 山 県 議 庄 原 市 議 長 ○三 次 市 長 千 代 田 町 長 高 宮 町 長 ○大 朝 町 議 長 甲 田 町 議 長 世 羅 西 町 議 長 豊 松 村 長 甲 奴 町 長 布 野 村 長 三 和 町 (双 三) 議 長 高 野 町 長
建設部会	◎八 谷 県 議 滝 口 県 議 宮 本 県 議 ○吉 田 町 長 三 次 市 議 長 芸 北 町 長 ○東 城 町 議 長 戸 河 内 町 議 長 久 井 町 長 世 羅 西 町 長 三 和 町 (神 石) 議 長 総 領 町 長 作 木 村 長 西 城 町 長
備 考	◎ 部 会 長 ○ 副 部 会 長

広島県内陸部振興対策協議会会員名簿

(平成元年 5 月 1 日現在)

県議会議員

三次市	長船元昭	世羅郡	小島敏文
庄原市	八谷泰央	神石甲奴郡	滝口次郎
山県郡	宮本森三	双三郡	鷺尾利三
高田郡	木山千之	比婆郡	亀井郁夫

市町村長・議長

三次市長	福岡義登	同議長	加藤輝美
庄原市長	寺上正人	"	道上前侑
山県郡			
加計町長	長沼照夫	同議長	石井春男
筒賀村長	吉岡要	"	河野徹
戸河内町長	鷯飼郡一	"	今田三一
芸北町長	児玉忠臣	"	増田保来
大朝町長	脇本大六	"	六信来
千代田町長	井上一位	"	福田重季
豊平町長	前田達郎	"	田村忠紘
高田郡			
吉田町長	広本信偕	同議長	大前久郎
八千代町長	沖本信男	"	松浦利貞
美土里町長	川手哲夫	"	山尾早人
高宮町長	児玉更太郎	"	熊高五郎
甲田町長	前田稔	"	今井正
向原町長	奥田金太郎	"	上田寿曹
御調郡			
久井町長	増田實雄	同議長	池迫富之

世 羅 郡

甲山町町長	稻友平	住近野	三節	男將美	同 議 長	浜宮佐々木	田田辰	睦辰	郎郎毅
世羅町長					"				
世羅西町長					"				

神 石 郡

油木町長	川伊平	上藤郡和	力治公善	男郎孝治	同 議 長	松大中丸	浦上平山	利正克英	明志之三
神石町長					"				
豐松村長					"				
三和町長					"				

甲 奴 郡

上下町長	梶勢若	田村木	昌良義	宏莊和	同 議 長	今宗寺	岡兼田	德忠	光史豪
總領町長					"				
甲奴町長					"				

双 三 郡

君田村長	藤藤中元吉	原原野廣岡	清一正和雅	隆之敏亨樹武	同 議 長	宮原明吉森後	本井見田藤	吉准治茂	明一郎夫侑茂
布野村長					"				
作木村長					"				
吉舎町長					"				
三良坂町長					"				
三和町長					"				

比 婆 郡

西城町長	山黒松田富	田田岡中永	千文史五二	明男三郎郎	同 議 長	田瀬梶井橋	盛尾川上本	敬末博仁	三悟男美郎
東城町長					"				
口和町長					"				
高野町長					"				
比和町長					"				

以上82名 2市35町村

広島県内陸部振興対策協議会会則

第1条 本会は、広島県内陸部振興対策協議会と称する。

第2条 本会は、次に掲げるもので組織する。

広島県内陸部市町村長

広島県内陸部市町村議会議長

広島県内陸部選出の県議会議員

第3条 本会は、広島県内陸部市町村相互の緊密なる連絡を図り、民生、教育、産業、交通、文化等について諸施策の改善向上を期し、内陸部の繁栄と発展を促進することを目的とする。

第4条 本会の事務所は会長が委嘱する市町村役場内とし、別に事務局長をおくことができる。

第5条 本会に次の役員を置く。

1. 会 長 1 名
2. 副 会 長 3 名
3. 幹 事 長 1 名
4. 副幹事長 1 名
5. 理 事 若干名
6. 監 事 2 名

第6条 役員の任期は2ヵ年とし、再選を妨げない。

2. 補欠のため就任した役員の任期は前任者の残任期間とする。

第7条 本会役員は通常総会において選任し名誉職とする。

第8条 会長は本会を代表し会務を統轄する。

第9条 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときはその職務を代理する。

第10条 本会に、顧問を置くことができる。

2. 顧問は、会長が委嘱する。

第11条 本会は毎年1回通常総会を開催し、必要に応じ臨時総会ならびに、理事会を開く。

第12条 本会の運営を円滑にするため、次の専門部会を設け、部会員は理事をもって構成する。

総務部会 産業部会 建設部会

2. 部会活動に必要と認める場合は参与として地域に関連をもつ産業・経済団体等の代表者に参加を求めることができる。

参与は会長がこれを委嘱する。

第13条 本会の経費は補助金、特別会費および市町村の負担とする。

第14条 本会の会費は、5月末日までに納付するものとする。

第15条 毎年通常総会で会長は会務を報告する。

第16条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終るものとする。

第17条 会則の変更は総会の同意を得なければならない。

附 則 この会則は、昭和42年6月14日から施行する。

附 則 この会則は、昭和47年4月1日から施行する。

附 則 この会則は、昭和48年6月13日から施行する。

附 則 この会則は、昭和50年6月24日から施行する。

附 則 この会則は、昭和51年4月1日から施行する。

附 則 この会則は、昭和53年2月16日から施行する。

附 則 この会則は、昭和54年6月11日から施行する。

附 則 この会則は、昭和58年6月7日から施行する。